

令和5年度の活動計画(案)

令和5年度連絡協議会の取り組みスケジュール（案）

No.	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	危機管理に係る事項	■	■											
		第1回幹事会(4/28): 実施済		協議会(5/8本日)		第2回幹事会(予定)								
2	防災業務計画や地域防災計画の共有				各機関からの意見・要望により対応									
3	防災訓練の実施		■	■										
		事前説明会(5/25)		合同防災訓練(6/28)										
4	防災意識向上に関する活動													
		防災講演会(検討中)							ワークショップ(実施地区は今後調整)					
5	連携マニュアル(案)の更新			訓練の結果や協議会・幹事会での意見、更新の意見により対応										
6	その他活動		■											
			勉強会(5/25)		事前学習: 第1回									

第1回幹事会

・ 時期 令和5年4月28日（金）13：00～15：00

- ・ 内容
- 1.令和4年度の活動報告
 - 2.令和5年度の活動計画（案）について
 - 3.確認事項、意見交換

合同防災訓練について、以下の意見があった。

- ・ 首長参加については必要な参加時間を最小限にする等、検討してほしい（飛騨市）
 - ・ WEBでの実施可能性を検討してほしい（飛騨市）。
 - ・ 災害想定をシンプルにしてほしい（飛騨市）。
 - ・ 国や県からの助言に従い危険な範囲や時期の指摘があれば住民に避難をしていただき、安全になれば解除する（飛騨市）。
 - ・ 住民説明は日頃の実働の中で十分実施出来ているため、改めての訓練の必要性は低いと考える（飛騨市）。
- 防災講演会について、以下の意見があった。
- ・ 令和4年度に実施した防災講演会について、特に住民に対する避難指示等の警戒避難に関する情報発信が大変参考になったため、令和5年度についても開催希望があった。

1 . 危機管理に係る事項 協議会・幹事会

連絡協議会

- ・時期 令和5年5月8日（月）本日実施
- ・内容 令和4年度の活動報告、令和5年度の活動計画の承認
- ・会議方法 対面（飛騨総合庁舎 中会議室）

第2回幹事会

- ・時期 令和5年11月頃を予定
- ・内容 令和5年度の活動報告、令和6年度の活動計画内容の協議
- ・会議方法 対面またはWEB

2 . 防災業務計画や地域防災計画の共有

適宜、協議会・幹事会に諮る

改訂等の際に関係機関で共有する事例があれば適宜、協議会・幹事会に諮る方針です。

3 . 防災訓練の実施 訓練概要 (案)

関係機関（市村、岐阜県、国）の防災担当者が一堂に会し、以下を目的にした合同防災訓練を実施する。
 関係者の「顔の見える関係」を維持し、知識醸成(防災対応能力の向上)を図る。
 大規模土砂災害時における連携マニュアルに基づく関係機関の情報共有対応の確認・検証を行う。

合同防災訓練日時・場所

- ・日時：令和5年6月28日（水）13時～16時で実施予定
- ・場所：飛騨総合庁舎大会議室
 5/25事前説明会で訓練の前提条件に関する学習型訓練を実施予定

訓練参加機関

高山市、飛騨市、白川村
岐阜県 砂防課、防災課、飛騨県事務所、古川土木事務所、高山土木事務所、飛騨農林事務所
林野庁 飛騨森林管理署
国交省 高山国道事務所、神通川水系砂防事務所

想定する大規模災害現象

台風接近に伴う豪雨に伴い下記の土砂災害が発生することを想定
 河道閉塞(高山市) 地すべり(飛騨市) 集落孤立(白川村)



河道閉塞(イメージ)

大規模地すべり(イメージ)

事前説明会時の訓練項目

ステージ1 大規模土砂災害の初動対応の確認【学習型】

合同防災訓練における訓練項目(案)

ステージ2 土砂災害情報等の共有・伝達対応【ロールプレイング】

ステージ3 連絡調整会議対応【ロールプレイング】

ステージ4 応急対策を踏まえた住民警戒避難対応【学習型】

ステージ5 住民説明会対応【ロールプレイング】

訓練方式(学習型、ロールプレイング)の実施イメージ

学習型形式

ファシリテーター
 状況付与し、各機関に想定される対応等を質問

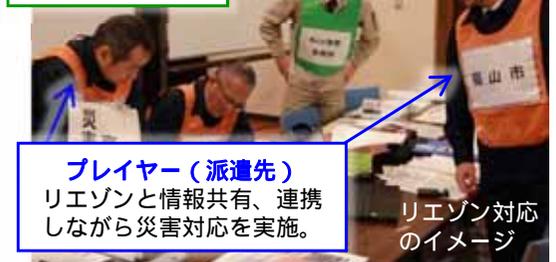
プレイヤー
 想定される対応を口頭で回答



ロールプレイング形式

- ・リエゾンとの連携対応
- ・連絡調整会議
- ・合同記者会見（または住民説明会）

リエゾン役
 派遣元と連携し、情報提供・支援。



3 . 防災訓練の実施 災害想定（案）

土砂災害事象
(R4と同様)

深層崩壊に伴う**河道閉塞**（高山市）
大規模**地すべり**の兆候（飛騨市）
土砂災害に伴う**道路途絶**等（白川村）

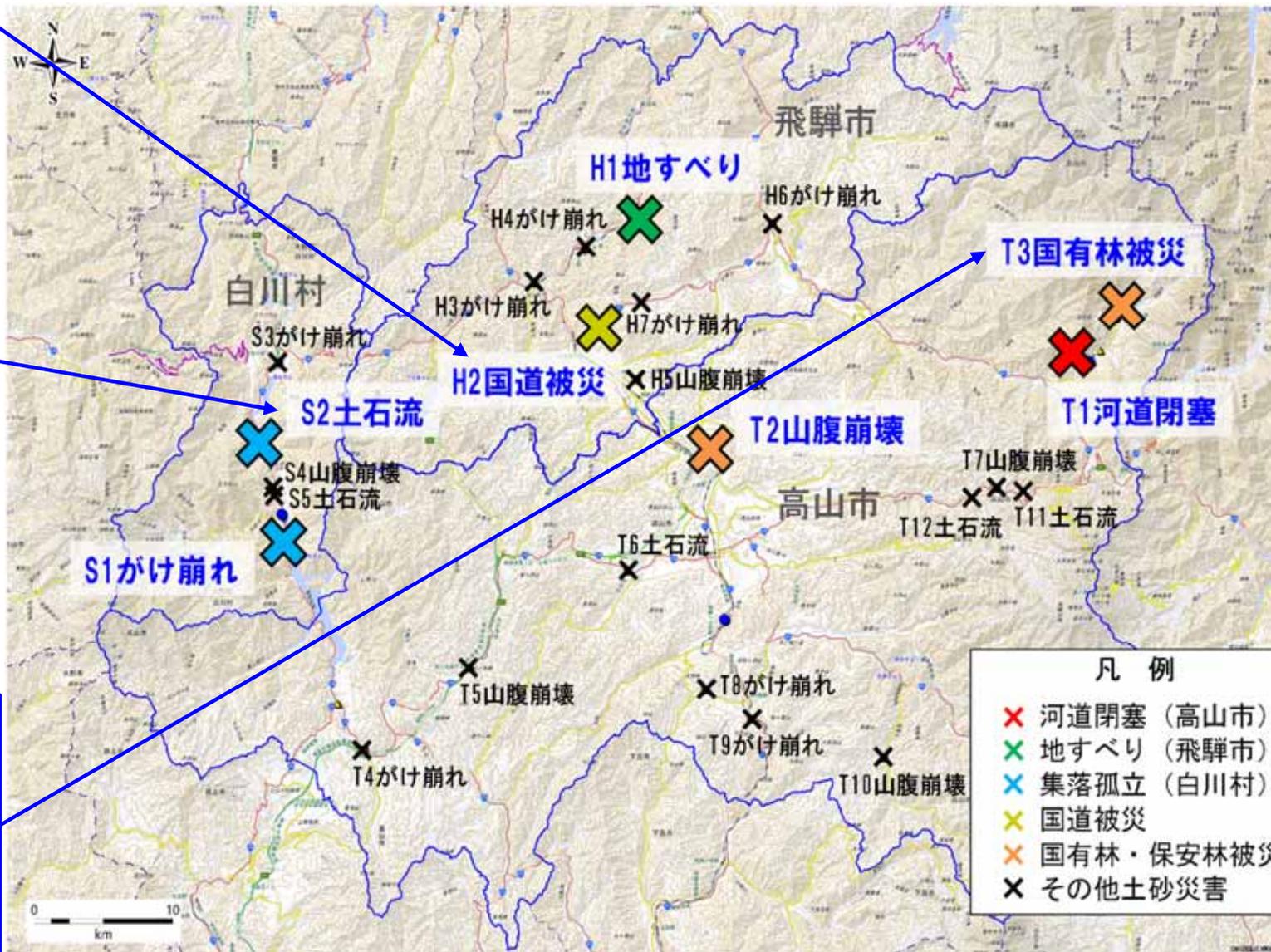
がけ崩れによる道路途絶(イメージ)



落橋による道路途絶(イメージ)



国有林の被災(イメージ)



3 . 防災訓練の実施 主な訓練項目（案）など

<p>日 時</p>	<p>令和5年6月28日（水）13時 - 16時</p> <p>3市村長及び古川土木事務所長には、13時 - 14時30分（ステージ2およびステージ3）の出席をお願いします。</p>
<p>参加機関</p>	<p>【3市村】 高山市、飛騨市、白川村</p> <p>【岐阜県】 防災課、砂防課、飛騨県事務所、高山土木事務所、古川土木事務所、飛騨農林事務所</p> <p>【林野庁】 飛騨森林管理署</p> <p>【国交省】 高山国道事務所、神通川水系砂防事務所</p>
<p>災害誘因</p>	<p>台風接近に伴う豪雨</p>
<p>主な訓練項目</p>	<p>ホットライン（3市村長、古川土木事務所長と神通川水系砂防事務所長）</p> <p>土砂災害、道路寸断箇所等の応急対策の検討（全機関）</p> <p>土砂災害発生箇所における住民避難解除等に関する連絡調整会議（全機関）</p> <p>住民説明会（3市村）</p>

3 . 防災訓練の実施 訓練の進め方について

【事前説明会時に実施】

ステージ1
学習型方式

ステージ2
RP方式
(リエゾン対応、
応急対策の検討等)

ステージ3
RP方式
(連絡調整会議)

ステージ4
学習型方式

ステージ5
RP方式
(住民説明会 等)



プレイヤー

想定される自機関の応急対策を検討、
会議や説明会の資料を作成



プレイヤー

連絡調整会議での調整、住民説明会等
を模擬実施



3 . 防災訓練の実施 ステージ1の実施について

ステージ1 : 大規模土砂災害の初動対応の確認【学習型方式】

実施日時 : 事前説明会 (5月25日) 時に実施 (40分程度を想定)

実施場所 : 飛騨総合庁舎中会議室

参加機関 : なるべく多くの訓練参加者を想定 (各機関2名以上)

高山市、飛騨市、白川村、岐阜県 (防災課、砂防課)、飛騨県事務所

高山土木事務所、古川土木事務所、飛騨農林事務所

飛騨森林管理署、高山国道事務所、神通川水系砂防事務所

実施内容 :

付与状況	訓練項目	進行上の質問・解説の流れ(例)
【状況1】 河道閉塞及び地すべりの現地状況を確認	緊急調査の判断、土砂災害緊急情報の提供 土砂災害緊急情報の情報共有、内容の理解度向上	【神通川水系砂防事務所】 ・河道閉塞覚知後の対応について、緊急調査の判断、情報提供について 【高山市】 ・河道閉塞の現地状況を受けた情報共有対応について 【岐阜県砂防課・古川土木事務所】 ・地すべり覚知後の対応について、緊急調査の判断、情報提供について 【飛騨市】 ・地すべり発生を受けた情報共有対応について
【状況2】 道路途絶、保安林・国有林被害等の現地状況を確認	災害情報の収集・伝達、情報共有 必要な調査、検討の実施	【白川村】 ・集落孤立発生を受けた情報共有、警戒避難対応について 【高山土木事務所、高山国道事務所】 ・斜面崩壊等による県道、国道被災を受けた対応について 【飛騨農林事務所、飛騨森林管理署】 ・保安林、国有林内での山腹崩壊発生を受けた対応について
【状況3】 国交省がTEC-FORCEを派遣	TEC-FORCEの派遣・受入 TEC-FORCEとの連携対応(支援、助言等)	【高山市・岐阜県防災課】 ・TEC-FORCEの受入れ体制、前線基地等の構築について 【飛騨県事務所】 ・TEC-FORCEを通じた支援要請について

3 . 防災訓練の実施 ステージ1の状況付与資料のイメージ

地上調査結果(河道閉塞)



現地調査結果(地すべり)

- 幅300m、奥行き700mの規模で地すべりが発生している模様である
- 地すべりの移動方向には、民家13戸、国道360号、JR高山本線、宮川がある
- そのうち5戸は地すべりの移動体の上に立地していると思われる
- 地すべりの影響範囲内に、国有林・保安林は含まれない。



53

現地状況の確認(白川村の道路途絶)



河道閉塞の土砂災害緊急情報第2号(案) 別紙1-2

土砂災害緊急情報案(河道閉塞)

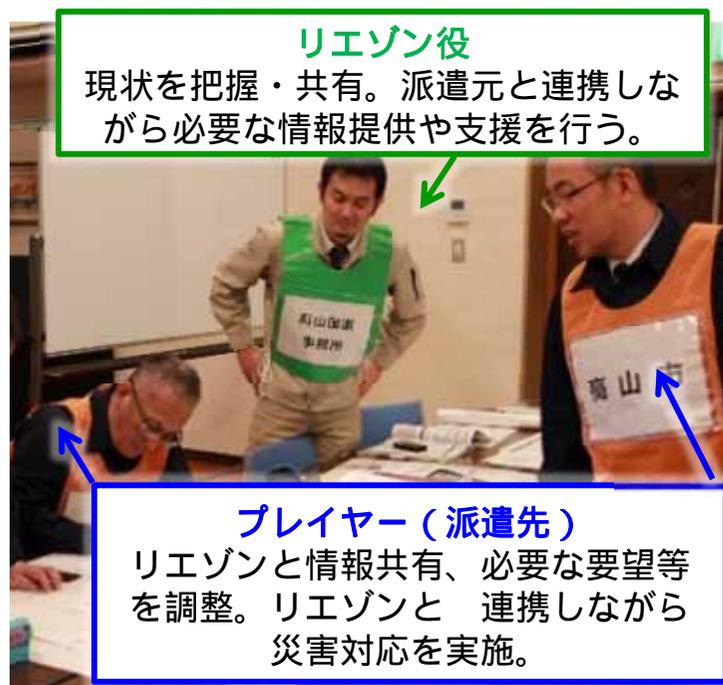


3 . 防災訓練の実施 ステージ2の実施について

ステージ2：情報共有対応【RP方式】

- 対象機関：全機関
- 実施内容：リエゾン等は派遣先ブースで、情報収集、支援要望の聞き取りを行う。各機関はリエゾンと連携しながら、**応急対策・警戒避難対応の検討**を行い、必要な情報共有対応を実施する。
応急対策検討結果を整理し、**連絡調整会議用の資料**を作成する。
(リエゾン派遣：神通砂防 高山市、高山国道 飛騨市、飛騨県事務所 白川村、森林管理署 高山市)
(ホットライン機関：高山市・飛騨市・白川村、古川土木、国交省等)

リエゾンのイメージ



ホットラインのイメージ



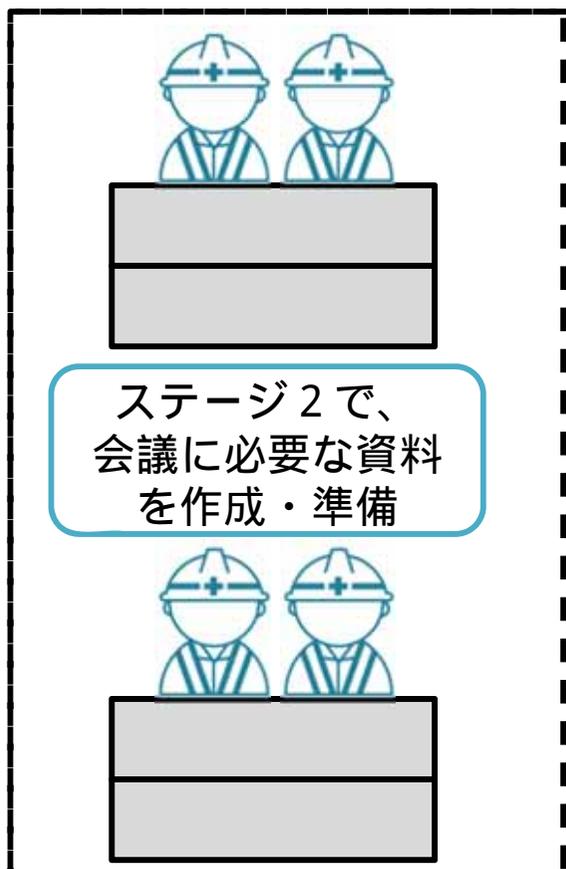
応急対策検討のイメージ



3 . 防災訓練の実施 ステージ3の実施について

ステージ3：連絡調整会議【RP方式】

- 対象機関：全機関（各機関1～2名程度を想定）
- 実施内容：連絡調整会議では、各機関が検討した応急対策検討結果等について報告し、それを踏まえた**今後の住民の避難解除等について調整**する。
会議資料はステージ2の中で、各機関が検討・作成する



プレイヤー（国・県・市村）
各段階で必要な事項を連絡調整
進行は国交省・県が主導



各機関から報告。連携・調整が
必要な事項等について協議・調整。

3 . 防災訓練の実施 ステージ4の実施について

ステージ4：応急対策を踏まえた住民警戒避難対応【学習型方式】

- 対象機関：すべての機関。
- 実施内容：連絡調整会議の調整結果を受けて、**土砂災害等の発生箇所における今後の対応内容を発表**する（各機関1名が代表で発表）。
ステージ5（住民説明会）の参加機関は、説明資料を作成する。
その他の機関、参加者は、**マスコミ発表用資料を作成**する。

ファシリテーター

状況付与し、各機関に
想定される対応等を質問

スクリーンと配布資料でステージ4
に必要な状況付与を行う

プレイヤー

想定される対応等
を口頭で回答



3 . 防災訓練の実施 ステージ5の実施について

ステージ5：住民説明会対応【RP方式】

- 対象機関：高山市・飛騨市・白川村（岐阜県、神通砂防が支援予定）。
- 実施内容：住民役（事務局が担当）に対し、土砂災害発生箇所（高山市：奥飛騨の河道閉塞、飛騨市：種蔵の大規模地すべり、白川村：孤立集落対応）の今後の住民避難解除に向けた対応等に関する説明と、住民役からの質問に対する回答・説明を行う。

説明資料はステージ4の中で、各機関が検討・作成する



4 . 防災意識向上に関する活動（地域防災力向上に関する意見）

他の地区への展開（今後、実施を考えたい地区について）

- ・ 全域、令和4年度は長倉地区で実施して頂いたため次回は他市村様をご優先ください。（高山市）
- ・ 飛騨市では土砂災害関係に該当するエリアは宮川町種蔵地区周辺かと思う。今後、防災士会と検討し意欲のある行政区、地区を選定できればと思っています。（飛騨市）
- ・ 今回対象でない飛騨市や、高山土木事務所管内でも良いと考える。（古川土木事務所）
- ・ 施設整備要望があり、補助要件にのらず、整備がすすめられない箇所を優先（高山土木事務所）
- ・ 奥飛騨温泉郷全般（平湯・福地・一重ヶ根・朽尾・神坂・中尾・新穂高等）（NPO神通砂防）

地域防災力向上に関する取り組みへの今後の関わり方

- ・ 地区防災計画の作成をサポートし自助共助の重要性を感じて頂く。市として積極的に取り組むが、先導すると住民が受け身になるため、適切な距離を保ち支援する必要がある。（高山市）
- ・ 会員のスキルアップに繋がる企画に期待し、今後も協議会会員として協力する。（飛騨市）
- ・ 発電用ダムにて流量管理されている庄川に沿っている地域が点在する当村では、ダム管理者との連携が肝要であり、大雨での放流情報や河川断面の情報把握に積極的にかかわる必要があると思われる。また、このことを住民周知することも大切である。（白川村）
- ・ 今後、自治会主催の防災に関する会合で説明する依頼を受けた。また今回のようなワークショップには今後も参加したい。（古川土木事務所）

ワークショップの実施方法について

- ・ 具体的に地図や避難シートを作成することで、災害発生や避難に対するイメージが出来て良かった。（高山市）
- ・ 説明の際の事例が、事前に長倉地区をフィールドワークして得た内容であったため、住民の方の反応が良かった。（飛騨県事務所）

上記はR4年度時点のアンケートです。対象地区等は今後調整させていただきます。

4 . 防災意識向上に関する活動（地域防災力向上に関する取組）

■ 今後、自治体からの要請に応じて、以下の実施を目的とした懇話会、ワークショップの開催を支援する。

- ①地域で発生する土砂災害リスクに関する住民の認識向上
- ②避難行動に必要な情報の種類・内容および入手方法の理解度向上
- ③地域、個人（世帯）の避難行動計画、防災マップの作成

ワークショップの開催支援イメージ



長倉地区第1回懇話会の例
土砂災害リスクに関する住民の認識向上支援



長倉地区第2回懇話会の例
避難行動計画、防災マップの作成支援

4 . 防災意識向上に関する活動 防災講演会

R5年度も実施を検討中

5 . 連携マニュアルの更新

今後も適宜更新を行う

訓練の結果や協議会・幹事会での意見を踏まえ、更新の必要がある場合
記載内容について更新の意見・要望がある場合

6 . その他の活動 訓練前の勉強会

勉強会

- ・ 時期 令和5年5月25日の訓練事前説明会と同日で実施
- ・ 内容 : 近年の大規模土砂災害事例
: 土砂災害防止法に基づく緊急調査・緊急情報
: 大規模土砂災害時の支援（リエゾン、TEC-FORCE）等
- ・ 実施方法 対面を予定（飛騨総合庁舎 中会議室）

6 . その他の活動 事前学習

今年度は合同防災訓練前後に実施していただき、訓練後の正答率の向上が見られ、訓練に参加していただけない機関や協議会メンバーの理解度向上に寄与していることが分かった。令和5年度も同様に以下の活動を行います。

期間 合同防災訓練の前1回を予定

第1回：6月上旬～6月中旬

方式：webサイト（学びばこ）を用いた学習
ツールを活用し、協議会構成員が所属組織の自席にて危機管理対応について学習

問題形式：択一形式

（設問 解答および解説で1セット）

学習時間：30分～1時間程度/1回

問題数：20問

学習内容：連携マニュアルに関連する内容、土砂災害に関する基礎知識など

神通川・庄川上流域における大規模土砂災害

土砂災害学習 土砂災害学習（試行）
土砂災害学習（試行）

回答の参考になる説明文がありますので、参考にしてください。

一時保存

No. テスト内容

●連携マニュアルの役割
土砂災害は、発生する場所やその規模をあらかじめ精度よく予測・予測することが難しい事象です。また、大規模な土砂災害が発生した場合、その被害は激甚となり社会的な影響も大きく、市町村単独あるいは都道府県単独での対応が非常に困難な状況となる場合が想定されます。そのため土砂災害発生時には、関係機関が実施すべき対応を互いに十分把握し、早期に連携を回りながら効果的・効率的に対応していく必要があります。このような状況を踏まえ、神通川・庄川上流域大規模土砂災害対策協議会では、各機関が連携して対応するための基本的な事項を整理してとりまとめた「大規模土砂災害時における連携マニュアル」を作成しています。

1 3つの選択肢の

○1. 連携マ
または発生
○2. 大規模土
型の災害である。
○3. 連携マニュアルの所未資料である大規模土砂災害タイムラインとは、災害発生時に入ってくる情報と自機関の対応行動、対応後の情報伝達等をリスト化したものである。

3つの選択肢から、「誤っているもの」を1つ選択してください。

●防災関係機関相互の連携体制
防災関係機関は、自らの地域防災計画、防災業務計画に基づき、様々な手段によって、災害情報等を入力していますが、土砂災害に対して効率的、かつ的確な災害対応を実施するためには、発災後の時間経過に応じた、それぞれが担った役割は防災関係機関間で共有し、これを活用することが重要です。

学習ツール

大規模土砂災害とは

参考

地震・豪雨・火山噴火等による土砂災害であって、

大規模な土石流、地すべり等 天然ダム(河道閉塞)のように現象が進行性のもの
同時多発的に発生する土砂災害

火山噴火による火砕流・溶岩流・火山泥流等の大規模土砂流出やそれに伴い
発生する大規模な天然ダム など

対応に高度な技術を要するため通常の土砂災害に対する体制では限界があり、社会的な影響が甚大又は被害が広範囲に及ぶおそれがあるものなど国の役割が重要なものをいう。

(大規模土砂災害危機管理計画策定のための指針、平成20年3月4日)

天然ダム

平成23年台風12号
に伴う豪雨



奈良県
五條市
赤谷地区

同時多発的に発生する土砂災害

平成26年8月豪雨
(広島県広島市)



広島県広島市

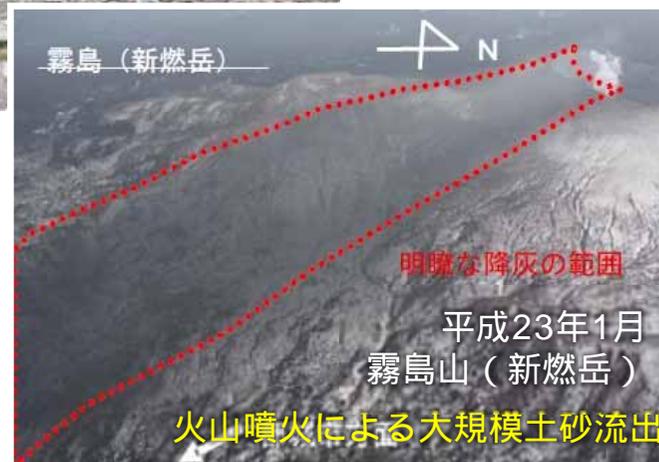
3月14日8時頃の写真

大規模な地すべり
平成24年
国川地すべり



新潟県
上越市
国川地区

霧島(新燃岳)



明瞭な降灰の範囲

平成23年1月
霧島山(新燃岳)

火山噴火による大規模土砂流出

土砂災害防止法の一部改正(H23.5施行) 土砂災害緊急調査・緊急情報

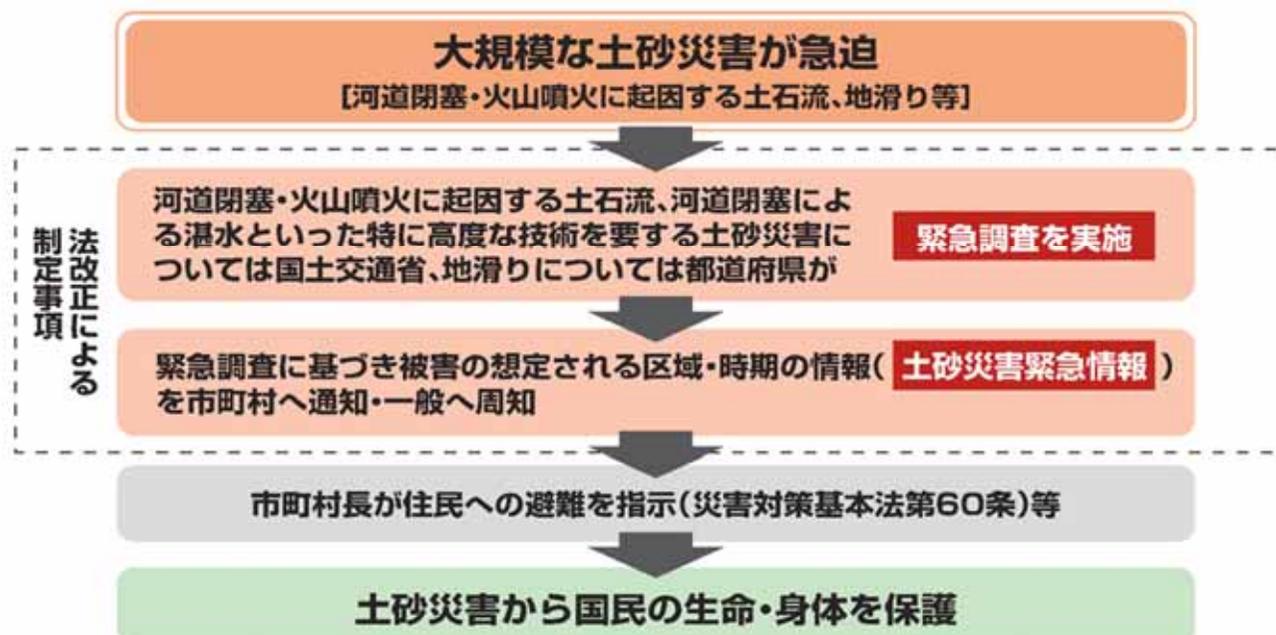
参考

河道閉塞・火山噴火に起因する土石流および地滑り等による大規模な土砂災害が急迫している場合、

・発生すると広範囲に多大な被害が及ぶとともに時々刻々と変化するリスクの把握が必要。

・住民に避難指示をする権限は市町村にあるが、大規模な土砂災害の経験が少なく、避難指示の判断等の根拠となる情報を自ら入手することが困難なため、国土交通省又は都道府県による技術的支援が必要。

平成21年12月 「特殊な土砂災害等の警戒避難に関する法制度検討会」による提言
平成22年11月 第176回国会にて成立(衆院・参院ともに全会一致) 法律公布
平成23年5月 施行



土砂災害防止法の一部改正(H23.5施行) 土砂災害緊急調査・緊急情報

参考

大規模な土砂災害が急迫

河道閉塞による 湛水・土石流

- ・河道閉塞(天然ダム)の高さがおおむね20m以上ある場合
- ・おおむね10戸以上の人家に被害が想定される場合

火山噴火による土石流

- ・河川の勾配が10度以上である区域のおおむね5割以上に1cm以上の降灰等が堆積した場合
- ・おおむね10戸以上の人家に被害が想定される場合

地すべり

- ・地すべりにより、地割れや建築物等に亀裂が発生又は広がりつつある場合
- ・おおむね10戸以上の人家に被害が想定される場合

緊急調査

国土交通省

湛水又は土石流による被害が及ぶおそれがある土地の区域・時期の想定

緊急調査

都道府県

地すべりによる被害が及ぶおそれがある土地の区域・時期の想定

国土交通省又は都道府県は、**緊急調査に基づき被害の想定される区域・時期の情報(土砂災害緊急情報)**を関係市町村長へ通知するとともに、一般に周知する

市町村長が住民への避難を指示(災害対策基本法第60条)等

土砂災害から国民の生命・身体を保護